

町税

町民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税

税務課 ☎64-7703 / 収納担当 ☎64-7704

町税等の主なもの

町税の種類	納税義務者	備考
個人町民税	1月1日現在、町内に住所があり、前年に一定以上の所得があった方	<ul style="list-style-type: none"> ●前年の所得に応じて均等割と所得割が課税されます。 ●申告書の提出期限は毎年3月15日です。 ※前年の所得が1か所からの給与又は公的年金のみで医療費控除などの追加控除のない方や所得税の確定申告をされる方は申告する必要はありません。
	1月1日現在、町内に事務所、事業所又は家屋敷があり、住所がない方	均等割が課税されます。
法人町民税	町内に事務所・事業所・寮などがある法人や人格のない社団	均等割、法人税割が課税されます。
固定資産税	1月1日現在、町内に土地・家屋及び償却資産を所有している方	●4月1日から5月31日(土日・祝日を除く)まで固定資産税台帳の縦覧期間が設けられています。
都市計画税	1月1日現在、市街化区域内に土地・家屋を所有している方	●町内に事業用資産を所有している方は、1月31日までに償却資産の申告が必要です。
軽自動車税(種別割)	4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、農耕作業用自動車、二輪の小型自動車を所有している方	税額は、総排気量、種類、用途によって決められています。
たばこ税	製造たばこの製造者	たばこの本数に応じて課税されます。
国民健康保険税	世帯主	所得割・資産割・均等割・平等割の計算によって算出されます。

広 告

申告・記帳・決算及び相談

石内國雄税理士事務所

関東信越税理士会伊勢崎支部所属

税理士 石内 國雄

定休日 土曜・日曜・祝日
(ご要望により応じております。)

玉村町角淵2145-1

☎65-5857



町税等の納付期限

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税	普通徴収			1期		2期		3期			4期		
	年金特徴	仮徴収		仮徴収		仮徴収		本徴収		本徴収		本徴収	
	特別徴収	翌月10日 ※6月から翌年5月までの12ヶ月徴収											
法人町民税	中間	事業年度の開始日より6ヶ月を経過した日から2ヶ月以内											
	確定	事業年度終了の翌日の日から2ヶ月以内											
固定資産税 都市計画税			1期		2期		3期			4期			
軽自動車税(種別割)			全期										
国民健康 保険税	普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
	年金特徴	仮徴収		仮徴収		仮徴収		本徴収		本徴収		本徴収	

※随時課税が発生することがあります。

※納付期限は各納付月の末日です。ただし、12月は25日を納付期限としています。また、納付期限が土日、祝日と重なる場合は、翌営業日となります。

町税

町税等に関する主な証明書

	証明の種類	主な使用目的	内容	手数料
町民税	所得証明(収入、所得のみ記載)	融資、扶養申請、年金申請	前年1年間の所得額(ただし、6月中旬発行分までは前々年1年間の所得額)	1枚300円
	児童(扶養)手当用所得証明	児童(扶養)手当申請	前年1年間の所得額(ただし、6月中旬発行分までは前々年1年間の所得額)、所得控除額、扶養人数	
	所得課税証明(収入、所得、所得控除、扶養控除の記載)	融資、公営住宅申し込み	前年1年間の所得額と町県民税額(ただし、6月中旬発行分までは前々年1年間の所得額と町県民税額)	
	非課税証明	公営住宅申し込み	該当年度に関して、町県民税が非課税である証明	
法人	所在証明	車両の購入	法人の名称、所在地	1枚300円
	事業証明	町内の営業所等の登録所在地と名称の確認	法人の名称、所在地、事業種目	
納税証明	納税証明(各税目)	融資、保証人	課税額、収納額、未納額	無料
	完納証明(滞納がない証明)	制度融資、指名参加、公営住宅申し込み	町税について滞納がない証明	
	軽自動車税(種別割)納税証明(継続検査用)	車検	軽自動車の車検を受けるための納税証明	
固定資産税	固定資産課税台帳記載事項証明書(評価証明書)	融資、保証人	所有する土地・家屋の地番、地目または用途・構造・建築年、面積、評価額、課税標準額、相当税額	1枚300円
	登記用評価通知	登記	所有する土地・家屋の地番、地目または用途・構造・建築年、面積、評価額	無料
	公課証明	競売申立	所有する土地・家屋の地番、地目または用途・構造・建築年、面積、評価額、課税標準額、税額相当額	1枚300円
	既存証明(土地・家屋)	開発許可申請、建築確認申請	土地:平成3年1月1日から現在まで宅地として評価されていることの証明 家屋:平成3年度の課税台帳に登録されていることの証明	
	物件(土地・家屋)証明	所有者の確認	土地・家屋の所有者	
	課税台帳(名寄帳)写し	課税状況の確認	所有する土地・家屋の一覧表	無料
	資産・無資産証明	住宅購入、開発許可申請	土地・家屋の資産の有無及び数量	
	税額通知(確定申告用)	確定申告	所有する土地・家屋の地番、地目または用途・構造・面積、課税標準額、税額相当額	
	住宅用家屋証明	登録免許税軽減、確定申告の認定、長期優良住宅新築等特別税額控除	個人の住宅用家屋の所有権等の登記に係る登録免許税の軽減	1件 1,300円
	公図(地籍図の写し)	土地の形状と地番の確認	土地の形状と地番を示した図面	1枚300円

証明申請に必要なもの

証明の種類	来庁者	申請に必要なもの
個人の証明	本人	<input type="checkbox"/> 本人確認ができるもの
	本人と同一世帯の親族	<input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認ができるもの
	相続人	<input type="checkbox"/> 被相続人が死亡したことのわかる種類および相続人であることがわかる書類 <input type="checkbox"/> 相続人の本人確認ができるもの
	代理人	<input type="checkbox"/> 該当者が自署・押印した委任状および来庁者の本人確認ができるもの
法人の証明	法人の代表者	<input type="checkbox"/> 法人の代表者であることがわかる書類および来庁者の本人確認ができるもの
	代理人	<input type="checkbox"/> 法人印(代表者印)またはこれに準ずる印が押印された委任状および来庁者の本人確認ができるもの
軽自動車税(種別割)納税証明(継続検査用)	本人	<input type="checkbox"/> 本人確認ができるもの
	本人と同一世帯の親族	<input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認ができるもの
	代理人	<input type="checkbox"/> 該当者が自署・押印した委任状または車検証(コピー可)および来庁者の本人確認ができるもの

※本人確認ができるものとは、運転免許証、保険証、パスポート、在留カード等

※被相続人が死亡したことのわかる書類および相続人であることがわかる書類とは戸籍謄本・抄本、戸籍の記載事項証明等

※法人の代表者であることがわかる書類とは、商業・法人登記簿謄本等

広告

玉村町金融団

群馬銀行 玉村支店

アイオー信用金庫 玉村支店

桐生信用金庫 玉村支店

ぐんまみらい信用組合 玉村支店

高崎信用金庫 玉村支店

東和銀行 玉村支店

軽自動車に関する登録・廃車等手続きのご案内

車種		手続き場所
原動機付自転車	総排気量が125cc以下のもの	玉村町役場税務課 ☎64-7703
小型特殊自動車	農耕作業用・その他	
軽二輪	総排気量が125cc超250cc以下のもの	群馬運輸支局 前橋市上泉町399-1 ☎050-5540-2021
二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	
軽自動車	三輪、四輪(総排気量が660cc以下のもの)	軽自動車検査協会群馬事務所 前橋市五代町1047-2 ☎050-3816-3109

口座振替および納付場所のご案内

取り扱い金融機関など		口座振替の可否	納税通知書および督促状での納付の可否
銀行	群馬・東和	○	○
信用金庫	桐生・高崎・アイオー・しのめ	○	○
信用組合	ぐんまみらい	○	○
農業協同組合	佐波伊勢崎・高崎市	○	○
その他	中央労働金庫	○	○
	ゆうちょ銀行(郵便局)	○	×
	玉村町役場会計課群馬銀行派出所・コンビニエンスストア	×	○

※口座振替を申し込まれる方は、口座振替依頼書と預金通帳、通帳の届出印、納税通知書等をお持ちの上、役場税務課(1階4番窓口)または各金融機関等の窓口にて直接お申し込みください。(口座振替依頼書は、役場税務課または玉村町内の金融機関の窓口にあります。)

※納付書を紛失された方は、納付書の再発行をしますので、役場税務課(1階4番窓口)へご来庁またはお電話にてご連絡ください。

※納税通知書にQRコードが印刷してある場合は、「地方税統一QRコード」に対応した全国の金融機関で納付できます。利用可能な金融機関はエルタックスのホームページ内「共通納税対応金融機関」でご確認ください。QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

